

第28回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 Over-50 開催要項

- 1 大会名 第28回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 Over-50
- 2 趣 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケーを楽しみ、勝敗にこだわらず、競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
- 3 主 催 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
- 4 主 管 福島県アイスホッケー連盟
- 5 後 援 福島県、郡山市、公益財団法人福島県体育協会、
- 6 協 賛 公益財団法人郡山市観光コンベンションビューロー
- 7 期 日 2023年3月24日（金）～26日（日）
- 8 会 場 磐梯熱海アイスアリーナ
〒963-1303 郡山市熱海町玉川字反田1-1
電話 024-984-5377 FAX 024-984-5380
- 9 入 場 料 無料
- 10 参加資格 (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟にオールドタイマー登録をされ、かつ上記2の趣旨に賛同できる役員・選手とする。
(2) 地区を代表する単独チームでの参加を原則とするが、参加選手数が満たない場合は、ブロック選抜としての参加を認める。ただし、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ委員会に承認を求めること。
(3) 選手は、男性の場合は1973年（昭和48年）3月31日以前生まれ、女性の場合は1983年（昭和58年）3月31日以前生まれの者とする。
(4) 選手のエントリーはOver-50のみとし、同一選手のOver-60へのエントリーは認めない。
(5) スポーツ安全保険等傷害保険に未加入の選手の参加は認めない。
- 11 参加制限 出場チーム数は、下記のとおり14チームとする。過不足が生じた場合は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ化委員会において調整することができる。
北海道ブロック：3、東北ブロック：1、関東ブロック：2、東京ブロック：3
北信越・東海ブロック：1、近畿ブロック：1、中四国九州ブロック：1、
開催地：1、推薦：2

- 12 競技規則
- (1) 原則としては、国際アイスホッケー連盟の競技規則を適用する。但し、大会の趣旨に則り、次に掲げる事項を生涯スポーツ委員会の独自規定として追加する。
 - (2) ボディチェックは禁止とし、違反した場合はマイナーペナルティーを課す。
 - (3) シュートおよびパス等でスティックを膝上に上げた場合、上げた時点でマイナーペナルティーを課す。
 - (4) 1ゲームで3回のペナルティを受けた選手はゲームアウトとする。
 - (5) ハイブリットアイシングは適応しない。
 - (6) アイシングの際の交代を認める。
 - (7) 薄型軽量の旧式タイプのヘルメットの着用は禁止する。
 - (8) 眼鏡使用者は、フルフェイスマスクの着用を義務付ける。
※その他の選手もフルフェイス着用を推薦する。
 - (9) エルボーの露出、ショルダー及びレガースの未着用など危険な防具着用方法は禁止する。
 - (10) 日本リーグ経験者及び外国籍を有するもの（選手）については、登録の制限を設けませんが、同時に氷上でプレーできる選手は2名までとする。
 - (11) 新ルールを適用する（ただし、コーチチャレンジ及びゴール裏のGK制限区域に関する規則を除く。）
- 13 競技方法
- (1) リンク戦（隣同士になった2チームと対戦する。）を2ブロックで行い、勝チームには2ポイント、負チームには0ポイント、引き分け両チームには1ポイントを与える。
 - (2) 同ポイントの場合、①総ペナルティ時間の少ない順に順位を決め、それでも決しない場合は、②チームの選手の平均年齢の高い順に順位を決める。
 - (3) リンク戦の順位によりブロック1位同士で決勝戦、2位同士で3位決定戦を行う。
 - (4) 競技時間は各ピリオド正味15分、練習5分、インターバル3分とする。
 - (5) タイムアウトは設けない。
- 14 役員・選手
- (1) 競技出場者はGK1名以上2名以内を含め22名以内とし、役員のベンチ入りは6名以内とする。GKが1名の場合は、メンバー表のプレイヤーの1名を予めサブキーパーとして明記すること。
 - (2) GK登録が1名のチームが、不測の事態でサブキーパーに交代する場合は、10分間の準備時間を与える。
- 15 申込方法
- (1) 選手・役員の申込人数に制限は設けない。（参加申込書は1通で22名となっているので、22名を超える場合は2通さくせいでください。）
 - (2) 参加申し込み用電子データを公益財団法人日本アイスホッケー連盟ホームページからダウンロードす <https://www.jihf.or.jp/jihf/format.php> ダウンロードがうまくいかない場合は公益財団法人日本アイスホッケー連盟 (jihf@jihf.or.jp) へ問い合わせること。

- (3) 参加申し込み用電子データにインプット後、電子メールにて次の2箇所へ送信し、なおかつプリントアウトし、所属加盟団体を通じて郵送すると。

【送付先】

(正) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘4-2

Japan Sports Olympic Square 506

TEL:03-5843-0375 FAX:03-5843-0376

e-mail : jihf@jihf.or.jp

(副) 福島県アイスホッケー連盟

〒963-1303

郡山市熱海町玉川字反田1-1 磐梯熱海アイスアリーナ内

TEL : 024-984-5377

e-mail : fukushima.ih@gmail.com

締切日：令和 5年(2023年)2月 5日(日) 期日厳守

- 16 組合抽選 公益財団法人日本アイスホッケー連盟生涯スポーツ委員会の立会いのもとに抽選を行う。また、同じブロックのチーム同士が対戦しないように取り扱うこととする。
- 17 参加料 1チーム120,000円
振込人名義はチーム名で行うこと。
【振込先】 東邦銀行 郡山営業部 普通 1816283
【名義】 福島県アイスホッケー連盟 会長 佐藤憲保(サウ リヤス)
- 18 棄権の罰則 (1) 申し込み締め切り後に棄権を申し出るチームは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟及び福島県アイスホッケー連盟にその理由を添えて通知すると同時に、不参加料120,000円を納入すること。(参加料と相殺する。)
(2) 未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会への出場は認めない。
- 19 新型コロナウイルス感染症対策
(1) (公財)日本アイスホッケー連盟主催大会、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル(2022年8月21日版)を遵守することを対策とします。
- 20 その他
(1) 本大会における負傷・盗難等については、本連盟は一切責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処すること。
(2) シャトルバスの運行は行わないので、会場と空港・駅や宿舎等との移動は各チームで対応のこと。
(3) 防具等の荷物を直接リンクへ配送することはできないので、各宿泊場所等へ配送すること。
(4) 宿泊先については、別途宿泊要項をご覧ください
(5) 今大会は交流レセプションを開催しません

21 ご要請

- (1) この大会は公益財団法人郡山市観光コンベンションビューローの助成金支援を申請しています。
- (2) 申請にあたっては宿泊の証明が必要となりますので、参加者の皆様に宿泊施設から証明書を取り付けていただきます。
- (3) 大会初日に証明書の書類を各チームの代表者にお届けいたします。その書類を宿泊施設に記入いただき、代表者が取り纏めて最終日までに大会役員に提出をお願いいたします。
- (4) 大会に必要な財源となりますので、参加するすべてのみなさまのご協力をお願いいたします。

第28回 全日本オールドタイマーアイスホッケーOver-50大会
大会参加・宿泊・弁当申込案内

拝啓、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今大会が、3月24日から3月26日「磐梯熱海アイスアリーナ」において開催されるにあたり、ご参加の皆様方の「宿泊・弁当」手配につきまして、私ども 東武トップツアーズ(株) 郡山支店 がお世話させていただく事となりました。つきましては、大会にご参加の皆様方が快適に大会を終了していただけます様、十分な配慮を致す所存でございますので、是非とも多数の申込をお願い申し上げます。

敬具

1. 申込方法 ※別紙の旅行条件書を事前にご確認の上お申込ください。

宿泊・弁当 は『 **FAX またはメール** 』からお申込みください。

FAX 024-933-8260 **メール** hiroyuki_togasawa@tobutoptours.co.jp

■ **申込受付期間** : 2023年 2月1日(水) ~ 2023年 2月21日(火)

2. 代金納入方法

『回答書・請求書』到着後、内容をご確認の上「東武トップツアーズ(株)郡山支店」へ下記期限までにお振込下さい。(振込手数料は各団体様にてご負担ください)

東邦銀行 西ノ内支店 普通 0194728 東武トップツアーズ(株)郡山支店

■ **お振込締切日** : 2023年 2月28日(火)

3. 領収書発行

原則、『振込控』を持ちまして領収書に代えさせていただきますが、領収書を分ける必要がある団体様等は『回答書・請求書』送付時、『領収書発行依頼書』をご案内しますので、FAX または メールにてご依頼下さい。発行した領収書は、大会会場内『東武トップツアーズ・ツアーデスク』にてお渡しさせていただきます。

■ **領収書発行依頼締切日** : 2023年 3月10日(金)

4. 変更・取消 について

申込後の『変更・取消』につきましては、「東武トップツアーズ(株)郡山支店」までお申し出下さい。大会期間中は、会場内『東武トップツアーズ・ツアーデスク』にて承ります。

※ **申込後の、変更・取消 につきましては、事故防止の為 FAX またはメール対応のみとさせていただきます。**

取消料 (以下の取消日は宿泊日の前日から起算します。)

宿 泊	
20日目~8日目にあたる日まで	20%
7日目~2日目にあたる日まで	30%
前日	40%
当日12時前まで	50%
当日12時以降	100%

弁 当	
前日の12時まで	無 料
前日の12時以降	100%
※弁当個数減の場合も上記適用となります	

※1泊ごとに上記取消料がかかります。

※取消につきましては、ご連絡が弊社に到着した時点で有効となります。(営業時間外=翌日取消扱い)

※変更・取消による精算は会場または、後日、ご指定口座にお振込致します。

宿泊のご案内

※宿泊は、東武トップツアーズ(株)郡山支店が企画・実施する募集型企画旅行となります。

- 宿泊設定日：2023年3月23日(木)・24日(金)・25日(土)の3日間
- 宿泊地：郡山市内・郡山市近郊のホテル(洋室)・旅館(和室)を利用いたします。
- 旅行代金：お一人様1泊あたりの料金となります。(朝食付・税金・サービス料込)
- 最少催行人員：1名(添乗員：同行いたしません)
- 各宿泊施設が満室に達した場合は、やむを得ずほかの施設にてご提案させていただく場合があります。

地区	記号	旅行代金	ホテル名	食事条件	客室条件	乗用車 駐車場	貸切バス 駐車場	朝食 開始時間	25日 宿泊対応
郡山市内ホテル	A	11,000円	郡山ビューホテルアネックス	朝食付	シングル	○	×	6:30~	×
			ホテルプリシード郡山	朝食付	シングル	○	×	6:30~	○
	B	10,000円	郡山ビューホテル	朝食付	シングル	○	×	6:30~	×
			郡山シティホテル	朝食付	シングル	○	×	6:30~	×
			郡山ワシントンホテル	朝食付	シングル	○	×	6:30~	○
			ホテルルートイン郡山インター	朝食付	シングル	○	○	6:30~	×
C	9,000円	チサンホテル郡山	朝食付	シングル	○	×	6:00~	×	
磐梯熱海温泉	D	17,000円	ホテル華の湯	2食付	和室3~5名	○	○	7:00~	○
	E	18,000円	萩姫の宿 栄楽館	2食付	和室3~5名	○	○	7:30~	○
	F	16,000円	くつろぎと味わいの宿山城屋	2食付	和室3~5名	○	○	7:00~	○
	G	11,000円	万葉の宿 八景園	2食付	シングル・ツイン	○	○	7:00~	○

- 利用部屋タイプ：洋室「シングル・ツイン」和室「3名~5名」
- 3月25日の宿泊対応が不可能な施設がございます。上記表をご確認いただきお申込の際にご注意ください。
- 上記「宿泊施設一覧表」を参照いただき、必ず『第1~第3希望』までのご記入または入力をお願いいたします。別紙申込書の記入欄には23日~24日の希望欄・25日の希望欄を設けております。
- 小人(3歳以上小学生以下)は、上記旅行代金の半額にてご案内いたします。3歳未満のお子様は無料ですが、ベッドや食事のサービスはつきません。
- 郡山シティホテル・ホテルルートイン郡山インターの朝食はホテルによる無料サービスです。
- 『駐車場』の詳細、『食事時間』につきましては、宿泊施設決定後、ご利用前に宿泊施設とのお打合せをお願い致します。(有料の場合は現地でのご精算となります)
- G.万葉の宿八景園は温泉施設ですが、大浴場の改修工事のため、温泉利用ができません。部屋のユニットバスをご利用いただけます。※温泉ではありません。

弁当のご案内

※募集型企画旅行には該当いたしません。付帯サービスとして承ります。

- 弁当設定日：3月24日(金)・25日(土)・26日(日)
- 弁当料金：900円(税込) ● 引渡し場所：大会会場内東武トップツアーズツアーデスク
- 引渡時間：11:00~13:00 ● 回収時間：14:30 ※空箱を引渡場所までご持参ください
- お弁当の当日販売は行いませんので、必ず事前にお申込ください。
- 取消料：『4. 変更・取消について』をご確認ください。

個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

お申込・問い合わせ先

■ 旅行企画・実施 / 観光庁長官登録旅行業第38号

〒963-8026 福島県郡山市並木1-2-2



ウエスタンビル2F

TEL / 050-9001-8587

FAX / 024-933-8260

郡山支店

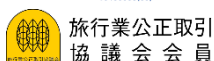
総合旅行業務取扱管理者：栗田 利久

営業時間 / (平日) 9:30 ~ 17:30



【客国 22-431】

(土曜・日曜・祝日) 定休日



担当者 / 戸賀澤浩之 連絡先 080-2195-2102

Mail / hiroyuki_togasawa@tobutoptours.co.jp

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社郡山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「**申込案内**」『2、代金納入方法』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「**申込案内**」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「**申込案内**」『4、変更、取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

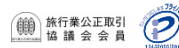
(2) この旅行条件・旅行代金は2022年12月18日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



郡山支店



郡山市並木1-2-2

電話番号 050-9001-8587 FAX 番号 024-933-8260

営業日 平日 休業日 土日祝日 営業時間 9:30-17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：栗田 利久

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)